



# ネット・スマホのある時代の 子育てを考えよう！

## いしかわ子ども総合条例の小中学生の携帯電話の所持 規制が廃止（令和4年10月）

近年、スマホ利用の増加やICT教育の推進等により子どもを取り巻くデジタル環境が大きく変化したことから、小中学生の携帯電話の所持規制を廃止。県は、学校など関係機関と連携し利用教育推進に努め、家庭は保護者が利用するルール作りなど適切な対応に努めることとなりました。



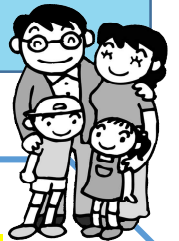
今後ますます推進されるデジタル社会。調査では2歳児の62.6%※が  
ネットで動画等を見ていて、前年の43.8%から大きく増加。

※令和3年度内閣府青少年インターネット利用環境実態調査より



### デジタル社会を生きる子どもたちの未来のために

ネットの良い面も危険な面も正しく理解して上手に活用していくために、親子でデジタルスキルや社会性を育んでいくことが大切です



### 保護者が知っておきたい大切な4つのポイント！

1

#### フィルタリングの活用や アプリの安全設定をしよう

あんしんフィルター等によって、有害・不適切なサイトへのアクセスやアプリ利用を制限。子どもの成長に合わせて簡単に設定できます。ゲームやアプリにも「〇歳以上」と対象年齢の区分マークがあります。必ず確認しましょう。

#### 年齢区分(レーティング)とは？

おもちゃの対象年齢と同様に、ゲームのソフトやアプリにも「〇歳以上」という対象年齢の区分があり、マークで示されています。ソフトのパッケージやアプリの入手画面で必ず確認しましょう。

【ゲームソフトの年齢区分(例)】



【スマホアプリの年齢区分(例)】




2

#### 利用時間と内容を 親子で確認

子どもがどんな使い方をしているのか、内容と時間を把握することも大切。スクリーンタイム (iPhone) や、デジタルウェルビーイング (Android) が便利です。利用時間や就寝時間を設定すれば、無意識の使いすぎも防ぐことができるので活用しましょう。

スマホに入っているツールを使って  
時間管理することもおすすめです

 スクリーンタイム  
(iOS12以上)

 デジタル  
ウェルビーイング  
Digital Wellbeing  
(Android10以上)

  
スクリーンタイムの  
設定方法  
(動画)



  
Digital  
Wellbeing  
(紹介ページ)



## 家族みんなでルールを決めて守ろう

子どもにスマートフォンやタブレットの利用ルールを守らせるには、家族全員でルールを決めて、守っていくことが大切です。

- ①いつまで、どれくらいなど、わかりやすく！
- ②作ったルールを守れるか、お試し期間を設け、守れたらほめてあげましょう。
- ③ルールを守れないときは、数日、保護者が機器を預かるなどして、守る習慣をつけましょう。  
また、守れないときや子どもの成長に応じて、ルールを見直しましょう。



## 「他律」から「自律」へ

デジタル社会においても、子どもたちには自然体験や実体験でコミュニケーション力を育むことが大切です。

それが、ネットの世界で困ったり迷ったりしたときの適正な判断力につながります。

乳幼児のネットルールは「他律」ですが、小学生、中学生…と年齢が上がるにつれ、少しずつ自分でルールを考えることができるようになり、「自律」に近づいていきます。

大人は少しずつ自律していけるように手を貸してあげましょう。



## いざというときの相談窓口・参考リンク

保護者も学び、じっくり話し合い、しっかり見守ろう！

### 相談窓口

#9110  
警察相談専用電話



#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口へ接続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。

188  
消費者庁  
消費者ホットライン



商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける窓口です。

違法・有害情報  
相談センター



相談者自身で行う削除依頼の方法等を、インターネットに関する技術や制度等の専門知識・経験を有する相談員が迅速にアドバイスします。

<https://www.ihaho.jp/>

子どもの人権110番  
(法務局・地方法務局)



子どもの人権全般に関する相談窓口です。全国共通・通話料無料(受付時間:平日8時30分~17時15分)  
0120-007-110

インターネット  
人権相談



電話では相談しにくいときにはインターネットでも相談を受け付けています。

<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット上の  
誹謗中傷に関する  
相談窓口のご案内



インターネットの書き込みにより、誹謗中傷などの被害にあわれた場合における相談窓口のご案内です。ご自身の希望に添った相談窓口にお問い合わせください。

### 参考リンク

子どもとネットのトリセツ

制作:一般社団法人安心ネットづくり促進協議会



政府広報オンライン  
SNSの誹謗中傷 あなたが奪うもの、失うもの #NoHeartNoSNS



スマホのある時代の子育てを考える(お役立ち情報)

制作:NPO法人e-Lunch



情報セキュリティ啓発映像  
「はじめまして、ペアコです。～親子のスマホの約束～」

制作:(独)情報処理推進機構(IPA)



スマートフォン用無料アプリ  
Nintendo みまもりSwitch

制作:任天堂株式会社



※1~4、相談窓口・参考リンクともに出展:令和3年、内閣府・内閣官房・警察庁・消費者庁・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・経済産業省発行「ネット・スマホのある時代の子育て 保護者が正しく知っておきたい4つの大切なポイント」

【発行】宝達志水町青少年健全育成町民会議(教育委員会生涯学習課内)

TEL 29-8320 FAX 29-2333 E-mail life-study@town.hodatsushimizu.lg.jp